食育教材の貸し出し Q&A

Q1 誰でも借りることができますか

A 横浜市内の学校、保育所、幼稚園及びこれに準ずる団体であれば貸出の申請ができます。

Q2 手続きはどのようにしたらよいでしょうか

A 財団 HP から申請用紙をダウンロードして記入後、市メール(学校ポスト)か FAX で申し込んでください。

Q3 どのくらい前から借入の申請ができますか

A 借入希望日の3か月前から受け付けています。同一教材に希望日が重複した場合は、受理日が早いものを優先します。

Q4 食育教材はどのくらいの大きさでしょうか

A 表を参考にしてください。

貸出教材 一覧表 NO	品目	大きさ	備考
1	レプリカ	1 セットがH15×W25×D25 cm	箱入り
1	レプリカとケース	1 セットが H20×W40×D30 cm	
1	さば(半身物)	H7×W42×D14 cm	箱入り
2	献立パネル	A3 版	ラミネート加工
4	クイズ用パネル	A3 版	ラミネート加工
5	模造紙の掲示物①	広げた状態で 170×80 cm (模造紙 1.5 枚分)	発送時たたんで A3 版
5	模造紙の掲示物②	広げた状態で 230×105 cm (模造紙3枚分)	発送時たたんで A3 版
6	(A)お椀とプレート	1 セットが H11×W11×D11 cm	
6	(B)豆•箸•容器	1 セットが H7×W20×D20 cm	箱入り

Q5 費用はかかるでしょうか

A 借入費はかかりませんが、配送費がかかる場合があります。 Q6を併せてご覧ください。

Q6 どのように届くのでしょうか

A 市内公立学校であれば、市メール(学校ポスト)を利用します。

ただし、貸出教材一覧表「1レプリカ」「1さば」「6豆つまみゲームセット」 は立体で壊れやすいため、配送業者を通して着払いでお届けします。返却の際も 配送業者が請求する費用がかかります。

なお、財団で授受した場合(レプリカ用のアクリルケースは、財団での受け取りのみとなっています。)、運搬中の破損は借りた方の負担で弁償となりますので、ご注意ください。Q7を併せてご覧ください。

Q7 壊したり なくしたりした場合は どのようにしたらよいでしょうか

A 原則として、借りた方が弁償することとなります。万が一、借入期間中に壊し たり、なくしたりしたことが分かったら、すぐに財団へ電話連絡してください。

> 公益財団法人 よこはま学校食育財団 Tel 045-662-2541 Fax 045-662-7834